静岡市国土強靱化地域計画【概要版】

1） 策定背景（第１章 P1～）

①国土強靱化地域計画とは

大規模自然災害などに備えるため、**事前防災・減災**と**迅速な復旧復興**に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくりと地域づくりを推進する計画。

過去の大災害を教訓に、甚大な被害発生と長期間かけて復旧・復興を図る**「事後対策」の繰り返しを避け、最悪の事態を念頭に、平時から備えを行うための計画**

②基本法の制定

平成 25 年 12 月 11 日に**「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」**（以下「**国土強靱化基本法**」という。）が公布・施行され、国は、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「**国土強靱化基本計画**」という。）を、平成 26 年６月に閣議決定し、国土強靱化基本計画の変更について平成 30 年 12 月に閣議決定している。国土強靱化基本法が制定されて 10 年が経過しようとする中、令和５年６月に国土強靱化実施中期計画の策定の法定化及び国土強靱化推進会議の設置を主な内容とする**改正国土強靱化基本法が可決・成立**した。また、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、同年７月に**国土強靱化基本計画を改定**している。

③国土強靱化基本計画と地域計画

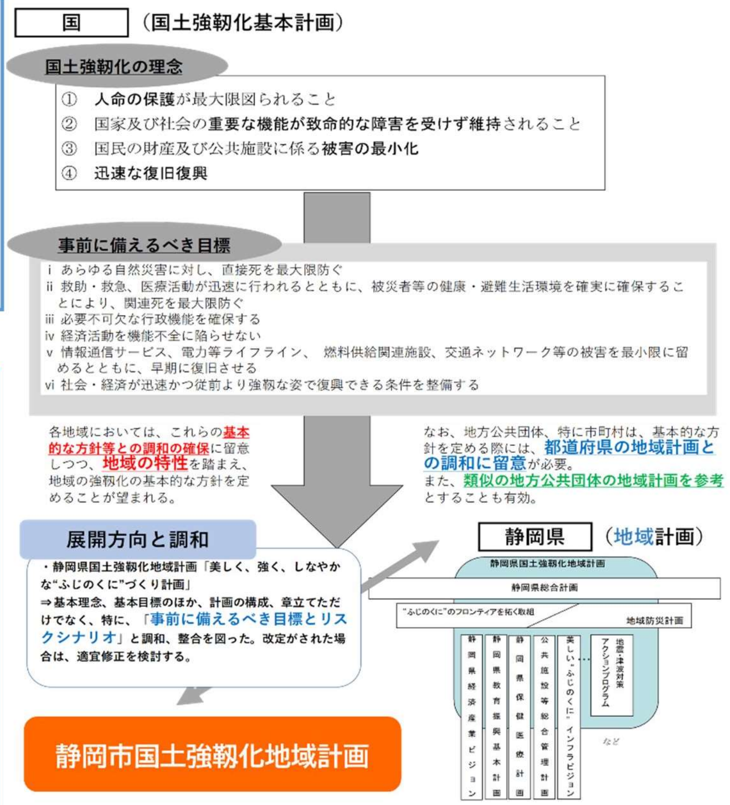

2） 計画の位置付け（第１章 P3～）

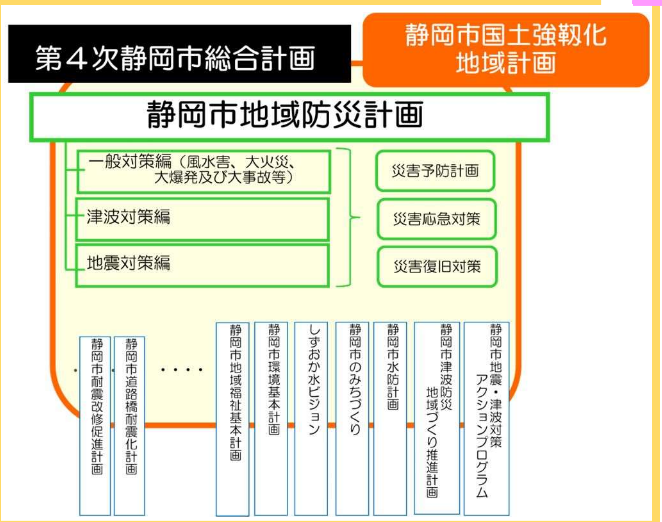

3） 静岡市地域防災計画との関係・相違（第１章 P5～）

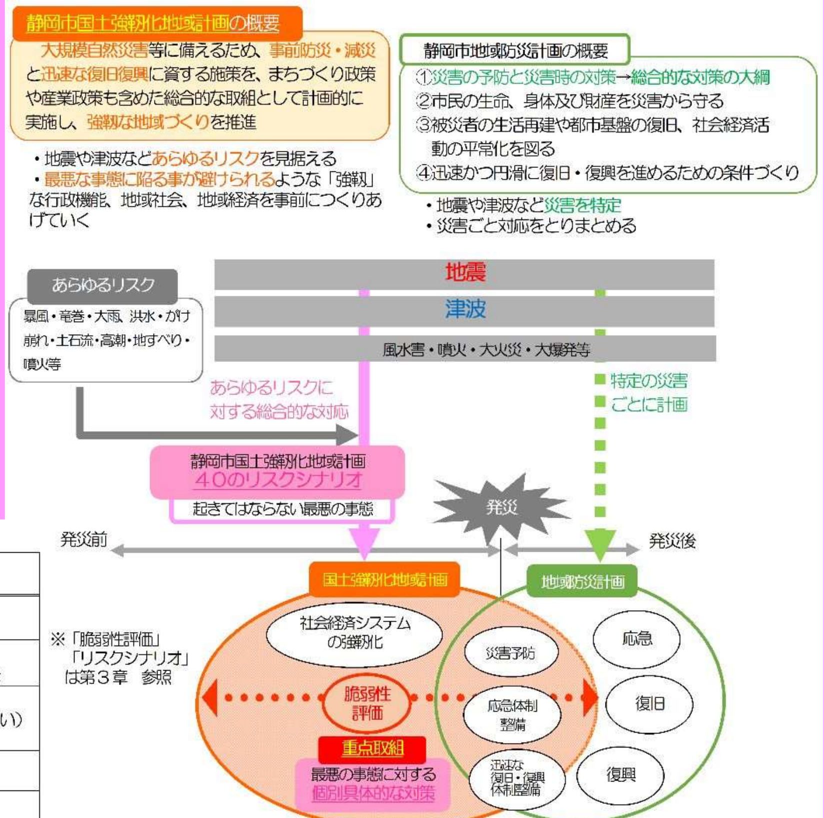

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般（複数災害の発生考慮）	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前～復興【全体】 主な対象は発災前	応急・復旧・復興 主な対象は発災時・発災後
掲載内容	災害に対する横断的な「プログラム」（目標を達成するための施策群）の方針、目標を定めた個別具体的な実行計画	市域全域の防災対策 （具体、詳細施策の記載が少ない）
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	―
対策の推進方法	強靱化の推進方法、数値目標等による強固な推進体制	―

4） 計画概要（第１章～第３章、P1、7、14、15 ほか）

①静岡市国土強靱化地域計画の特徴

本市では、昭和 49 年に発生した「**七夕豪雨**」により浸水、土砂崩れなど市内全域で甚大な被害に見舞われ、また、昭和 51 年の**東海地震説**が発表されたことから、様々な災害対策を推進してきた。しかしながら、近年、全国的に**自然災害の頻発化・激甚化**している状況踏まえ、従来の施策強化や、事業の早期進捗、新たな対策等が不可欠となっている。このため、大規模自然災害等の様々な危機について想定される最悪の事態を回避する必要がある。市民の生命と財産を守り、社会経済への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、被災から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた「**“強くてしなやかな”静岡**」の実現のため、静岡市国土強靱化地域計画を令和２年 11 月に策定した。策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策や SDGs を意識した記載、取組指標の見える化など、本市独自の内容を盛り込んでいる。また、本市では「**令和４年台風第 15 号**」の災害対応において様々な課題が生じたことから、「災害対応力強化実施計画」を策定し、災害対応力の強化に向け取組を進めている。このように、近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、本計画を随時改定していくこととする。

②基本理念

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定とそれに備える様々な事業を実施することにより、「**“強くてしなやかな”静岡**」実現を理念とし、「**安全・安心をみんなで創る、強くしなやかで持続可能なまち**」を目指すものとする。

③基本目標

① **人命の保護が最大限図られること**
② **地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること**
③ **市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること**
④ **迅速な復旧復興を果たすこと**

④脆弱性評価

４つの基本目標を達成するため、「**事前に備えるべき目標**」とその妨げとなるものとして「**リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）**」を想定・設定し、リスクシナリオごとに本市の防災・減災、その他迅速な復旧・復興等に資する施策を整理して、リスクを避けるための施策の有無や偏り、その進捗状況等を総合的かつ客観的に評価することによって課題を洗い出す。

⑤対象とする災害

自然災害の中で、本市地域特性上、最も甚大な被害を及ぼすと想定される「**南海トラフ巨大地震**」における**地震・津波**を中心に、**台風・豪雨等による風水害**、**土砂災害**等を含めた大規模自然災害を対象とする。

⑥リスクシナリオ設定

【リスクシナリオ一覧】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 大規模自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限図られる。	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-3	台風、豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-5	情報伝達の不備や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生
	1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	消防・警察・自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
	2-10	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-11	応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化
	2-12	被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力の低下による経済活動の停滞
	4-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	4-3	基幹的交通ネットワーク（陸上・海上）の機能停止
	4-4	食料等の安定供給の停滞
	4-5	観光業、商業、農業、漁業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞
	4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 大規模自然災害発生後であっても、必要不可欠な情報通信機能、生活・経済活動に必要最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	5-5	地域交通ネットワークが分断する事態
6 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。	6-1	大量に発生する災害廃棄物・災害発生土砂の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材・資機材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-4	緊急輸送路、鉄道等の基幹インフラの損壊により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-5	広域、長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-6	被災者の住居や職の確保ができず、生活再建が大幅に遅れる事態
	6-7	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形、無形の文化的資源・喪失
	6-8	境界情報の消失、事業用地の確保・調整等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-9	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	7-1	人口減少・高齢化が進行することにより、地域防災力の低下が生じる事態

5） 重点化施策の抽出

WB WB WB WB WB WB WB WB WB

◎7つの事前に備えるべき目標
（第３章 P15～18）

▲４０のリスクシナリオ → ◆20のリスクシナリオ（第４章 P63～）
重点的に取組む（着色シナリオ）

■7つの施策分野
横断的、複数組合せ
（第４章 P64～）
主な該当分野

●6つの重要な課題（第３章 P58～）
（１）静岡市地震・津波対策アクションプログラムに基づいた人命優先の取組
（２）基幹的交通ネットワークを確保する
（３）災害発生時においても、防災拠点などの行政機能や情報通信手段などを確実に確保する
（４）生活・経済活動への影響等を最小化するための機能を確保する
（５）二次災害を防ぎ迅速な再建・復興を図る
（６）-1「自助」「公助」「共助」を適切に組み合わせる
（６）-2 国、県、近隣市町、民間事業者と綿密に連携していく
（６）-3 防災・減災のリーダー的人材を育成する

事前に備えるべき目標【７目標】	起きてはならない最悪の事態【40 リスクシナリオ】		行政機能／危機管理	社会基盤	生活・環境	健康・福祉	観光・経済	文化・教育	DX・GX	重要な課題【６つ】1	2	3	4	5	6-1	6-2	6-3	主な対応施策（縦断的、横断的な事業推進により、効果的な事業推進）
1 大規模自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限図られる。	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	■	■	■					●						●		公共建築物の耐震対策の推進
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	■	■						●						●		海岸保全施設整備事業
	1-3	台風、豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	■	■					■	●						●		雨水幹線・ポンプ場整備事業
	1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態		■	■					●						●		土砂災害等防止に関する事業
	1-5	情報伝達の不備や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生	■					■	■	●					●			自主防災組織による地域防災訓練の実施
	1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	■	■						●						●		静岡市富士山火山防災マップの周知
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ 。	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギー供給の停止	■		■		■			●						●		市の緊急物資備蓄の促進
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	■						■									ヘリコプターを利用した消防体制の強化
	2-3	消防・警察・自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	■					■		●		●					●	消防団員の確保
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	■			■												災害拠点病院の自家発電装置
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足			■													民間事業者との協力協定による体制強化
	2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、医療機能の麻痺				■				●						●		大規模災害を想定した医療救護訓練の実施
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生				■												避難所開設時における感染症防止対策の検討、対策
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	■		■	■		■		●					●			避難所における感染症等への対応・体制強化・整備
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態		■	■				■	●	●					●		緊急輸送路等整備事業、道路橋の耐震化事業
	2-10	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生			■	■							●	●				地域防災リーダー育成事業
	2-11	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化					■											建設型応急仮設住宅事業、借上型応急仮設住宅事業
	2-12	被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生			■													災害時の健康支援活動体制の強化
3 大規模自然災害発生直後から必要な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	■				■					●			●			学校施設の改修及び維持管理事業
4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力の低下による経済活動の停滞	■						■									事業者等における事業継続計画(BCP)策定促進
	4-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	■															事業者への災害対策に係る注意喚起業務
	4-3	基幹的交通ネットワーク（陸上・海上）の機能停止							■									緊急輸送路等における無電柱化
	4-4	食料等の安定供給の停滞	■															緊急物資の輸送計画に基づく迅速かつ円滑な供給
	4-5	観光業、商業、農業、漁業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞					■											民間事業者からの助言、支援に基づく施設管理
	4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下							■									放任竹林対策事業
5 大規模自然災害発生後であっても、必要不可欠な情報通信機能、生活・経済活動に必要最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態					■		■			●			●			同報無線デジタル化整備事業
	5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	■				■		■									静岡市エネルギー地産地消事業
	5-3	都市ガス供給・石油・ＬＰガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	■						■									次世代エネルギーパーク関連施設管理運営業務
	5-4	上下水道等の長期間にわたる機能停止	■	■					■				●			●		上下水道施設耐震化事業
	5-5	地域交通ネットワークが分断する事態	■						■		●		●			●		バス路線維持対策事業、自主運行バス運行事業
6 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。	6-1	大量に発生する災害廃棄物・災害発生土砂の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態			■													静岡市災害廃棄物処理計画見直し
	6-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材・資機材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態			■									●			●	道路啓開の適切な対応の促進
	6-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態		■	■													地域防犯活動事業費補助金事業
	6-4	緊急輸送路、鉄道等の基幹インフラの損壊により、復旧・復興が大幅に遅れる事態			■													鉄道軌道安全輸送設備等整備事業
	6-5	広域、長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる事態				■		■						●		●		巴川流域貯留浸透施設整備事業
	6-6	被災者の住居や職の確保ができず、生活再建が大幅に遅れる事態			■													被災家屋の被害認定調査、罹災証明発行業務
	6-7	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形、無形の文化的衰退・喪失						■										市保有の文化財施設等の整備・維持管理
	6-8	境界情報の消失、事業用地の確保・遅延等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	■		■									●	●			地籍調査業務
	6-9	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	■															静岡市 HP や SNS の活用による情報提供
7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	7-1	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		■	■				■						●		●	避難行動要支援者避難支援制度の推進

静岡市国土強靭化地域計画【概要版】

6） 達成度評価

① 事業進捗状況の見える化(第５章 P85～)

本計画は、実施目標、整備指標等を設定した様々な計画等に基づく事業を掲載しており、これらの事業全体で、静岡市の災害リスクの軽減に取り組むものである。このため、本計画に掲載された事業実施により、本編第３章で設定したリスクシナリオへの対抗力向上、強くしなやかな対応力が強化されることになる。

このため、各事業における適切な進捗管理が重要となるが、第４次静岡市総合計画の前期実施計画の計画期間と整合を図るため、令和８年度を一つの区切りとし、期間内を**始期（令和４年度末)、中期（令和６年度末)、終期（令和８年度末）**に分け、**３つの時点において達成度の評価を行う**こととする。

「第４章　重点化施策の抽出」における、「３　重点的に取組むべきプログラム推進のための主要な取組」に記載した各事業について**評価時点における目標値と実績値を比較**し、以下の基準により**達成度を判定**した。

≪達成度の判定基準≫

S（105％以上）　A（90％以上 105％未満）　B（70％以上 90％未満）　C（70％未満）　D（未実施）　―（実施時期が未到来）

各事業における数値指標等を総合的に判断し、**以下の基準により評価**した。

≪評価基準≫

S：期待を上回る　A：期待通り　B：期待を下回る　C：期待を大きく下回る　D：未実施　―：実施時期が未到来

事業ごとに判定した達成度について、重点的に取組むべき 20 のプログラムごと各評価の個数を取りまとめ、**進捗状況を「見える化」**した。

なお、各事業の進捗管理を適切に行う必要があることから、詳細を**別冊資料「重点的に取組むべきプログラムごとの達成度評価」**にまとめた。

≪重点的に取組むべきプログラムごとの達成度評価≫本編第５章

重点的に取組むべき20のプログラム		進捗状況（時点ごとに設定した目標におけるﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑごとの達成度評価） R4年度末時点							R6年度末時点							R8年度末時点						
		事業数	S	A	B	C	D	―	事業数	S	A	B	C	D	―	事業数	S	A	B	C	D	―
1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	14	0	7	3	1	0	3														
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	8	0	4	2	0	0	2														
1-3	台風、豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	6	0	2	0	1	0	3														
1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	4	0	2	2	0	0	0														
1-5	情報伝達の不備や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生	9	1	6	1	0	0	1														
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	1	0	0	0	0	0	1														
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギー供給の停止	5	0	5	0	0	0	0														
2-3	消防・警察・自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	5	0	3	2	0	0	0														
2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、医療機能の麻痺	2	0	2	0	0	0	0														
2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	11	0	6	2	0	0	3														
2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	7	0	5	2	0	0	0														
2-10	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	5	0	3	2	0	0	0														
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	10	1	4	0	0	0	5														
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	5	0	4	0	0	0	1														
5-4	上下水道等の長期間にわたる機能停止	14	0	10	2	0	0	2														
5-5	地域交通ネットワークが分断する事態	13	0	8	5	0	0	0														
6-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材・資機材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	1	1	0	0	0	0														
6-5	広域、長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	5	0	3	0	0	0	2														
6-8	境界情報の消失、事業用地の確保・遅延等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	0	1	0	0	0	0														
7-1	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態	2	0	1	1	0	0	0														
合計		129	3	77	24	2	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7） 行政・市民のメリット（第５章 P88）

行政

① 被害の縮小化
② 施策事業の適切な進捗管理、スムーズな進捗
③ 地域の持続的な成長を促す 等

・南海トラフ巨大地震
・激甚化する風水害
・新型コロナ等新たなリスク

防災・減災・復興

市民

① 防災、減災に対する見える化
② リスクシナリオに対する脆弱性及びリスクを回避するための取組の見える化
③ プログラムごとの達成度評価による事業進捗状況の見える化

8） 期待される効果(第５章 P88)

- 災害発生時の被害を小さくするための対策（**ハード・ソフト**）を強力に推進
- 災害時に**人命**・**経済**・**暮らし**を守り支える重要なインフラの機能を維持できるよう**集中的**、**緊急的にハード対策**を推進するとともに、**市民の命や生活を守るためのきめ細やかなソフト対策**を推進
- 近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえた、**事業の適切な見直し**

「**安心・安全をみんなで創る、強くしなやかなで持続可能なまち**」の実現

9） 計 画 の 推 進

① 重点プログラム推進のための主な取組（第４章 P74～）

※進捗管理の一例

1－1　地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

No.	取組内容	指標	設定年度	実績	数値目標	達成時期	主な計画	担当課（予算課/事業課）
1	住宅・建築物耐震改修事業	住宅の耐震化率	H30年度末	90.7%	95.0%	R7年度末	AP	建築安全推進課
2		特定建築物の耐震化率	H30年度末	93.1%	95.0%	R7年度末	AP	建築安全推進課
3		沿道建築物の耐震化率	R2年度末	―	100%	R12年度末	AP	建築安全推進課
4		ブロック塀除却の申請件数	R4年度末	3,243件	100件/年	R7年度末	その他	建築安全推進課
5	住宅・建築物アスベスト改修事業	-	H30年度末	-	-	R7年度末	その他	建築安全推進課
6	公立小中学校校舎耐震補強事業	校舎の耐震化完了	H30年度末	86.0%	100%	-	AP	教育施設課
7	公共建築物耐震対策推進事業	（構造耐震対策）公共建築物の耐震化率（市基準）	H30年度末	98.0%	100%	R8年度末	その他	建築総務課
8		（非構造部材耐震対策）特定天井対策実施件数	H30年度末	21室（残り６室）	27室（残り０室）	R8年度末	その他	建築総務課
9		長周期地震動対策	-	-	-	-	その他	建築総務課
10	感震ブレーカー設置推進事業	市内住宅への感震ブレーカー普及率（設置目標4,000世帯）	R5年度末	65.0%	100%	R14年度末	AP	危機管理課
11	耐震性防火用貯水槽等の整備	地震対策用水利整備数	R4年度末	1,168基	1,171基	R8年度末	4次総	警防課
12	高規格救急自動車資器材の更新事業	更新計画に基づいた更新実施率100%	R5年度末	5台	13台	R8年度末	4次総	救急課
13	消防団施設の耐震化事業	耐震化率	R5年度末	83.3%	84.5%	R8年度末	4次総	財産管理課
14	消防総合情報システム更新事業	消防総合情報システムの更新工事完了	R4年度末	-	100%	R7年度末	4次総	指令課

重点的に取組むべき 20 プログラムについては、その重要性に鑑み、**進捗状況等を踏まえつつ、取組の一層の推進、事業精査、検討**に努める。

⇒PDCA サイクルを回す

事業毎に使用している単位、工区割り等に基づき、具体的な箇所名等を、別冊「**静岡市国土強靭化地域計画推進のための取組**」へ明記、具体性・個別性及び社会情勢等に鑑み、適時適切に更新を行う。

②計画の見直し（第６章 P90）

本計画は、国の国土強靭化基本計画の見直し時期と整合をとるため、概ね５年を目安とするが、**静岡市総合計画**と整合を図る必要があること、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮する必要があることから、必要が生じた際には、随時、計画内容の変更検討、見直しを行うこととする。